

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和5年5月10日(水) 午前10時00分から午前10時20分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・安齋慎一郎委員・二木孝之委員 田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第3号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。本日予定の議案は1件でございます。</p> <p>議案第3号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入ります。議案書の1ページをお開きください。</p> <p>議案第3号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。</p> <p>本案は、公職選挙法第30条の11(在外選挙人名簿の登録の抹消)の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。</p> <p>内容といたしましては、議案書の2ページに記載の男性1人と女性1人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。</p> <p>今回の抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登録されている人数は、男性88人、女性109人、計197人となります。</p>	

以上で、議案第3号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員

備考欄の兵庫県西宮市とはどうゆうことですか。

○ 事務局

西東京市から海外に出国されて、兵庫県西宮市に帰国転入されたという事です。

○ 委員

4カ月経過しないと抹消されないのですか。

○ 事務局

国内に帰国転入して、住定日から4カ月経過したら抹消されます。

○ 委員長

他にないようですので、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

その他の内容について事務局より以下のとおり報告及び確認を行った。

- 1 今後の日程について
- 2 次回の委員会について
- 3 西東京市選挙管理委員会が保管する個人情報の保護に関する規程について
 - ・一部改正ではなく廃止し新規制定であること。
 - ・発令形式は告示ではなく訓令であること。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の令和5年度第2回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時20分 終了

以上

令和5年度第2回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和5年5月10日(水)
午前10時00分から
会 場 西東京市役所田無庁舎
301会議室

議案第3号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

そ の 他

議案第3号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和5年5月10日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

令和5年5月10日付 在外選挙人名簿から抹消される者（2人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者 住定日 令和4年12月22日 (東京都西東京市)
東京都西東京市			女	国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者 住定日 令和5年1月3日 (兵庫県西宮市)